群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対して、電気代の一部を支援します。

支援対象

- 〇群馬県内の事業所(公共施設・発電施設等を除く)において、小売電気事業者から特別高圧契約で受電する事業者
- ※ 商業施設において、施設の管理・運営者が小売電気事業者等と当該施設の電気料金を 一括契約する場合、補助対象は施設の管理・運営者となります。(テナント等で入居 する事業者は補助対象外です。)

支援期間

令和7年7月~9月

支援額

上記支援期間の使用電力量に次の単価を乗じた額 (千円未満切捨て)

令和7年7月~9月

1.0円/kWh (8月のみ1.2円/kWh)

- ※「中小企業」は、中小企業基本法に規定する中小企業者
- ※ 予算の範囲内での支給となります。申請状況によって交付申請額が減額となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申請時期

【第6回】

令和7年11月4日(火)~11月28日(金)

- ※ 令和7年7月~9月分を申請してください。
- ※ 支援金の支給は令和8年1月中を予定しています。

申請様式・申請方法等は、県ホームページ等に掲載しています。

※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として実施する事業です。

本支援金の問い合わせ先

【担当】群馬県産業経済部 未来投資・デジタル産業課 投資戦略係 【電話番号】027-226-3325

【メール】miraitoushi@pref.gunma.lg.jp

【受付時間】平日9~17時

〈本支援金の県ホームページはこちら〉

https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/2126

※上記のURLには、右記の QRコードからもアクセス できます。

